令和元年度第３回松戸警察署協議会

１　開催日

令和元年１２月１０日（火曜日）

２　開催場所

松戸警察署

３　出席者

・協議会委員　８人　　・警察署　１５人　　・警察本部　５人

４　議題

（１）署女性職員への防犯講話視察（あおぼーし）

（２）災害対策について

（３）駐車監視員活動ガイドライン及び道路交通法改正による罰則強化について

（４）第１８回警察署協議会代表者会議出席結果報告

５　委員からの要望・意見等

（１）よくし隊レディ「あおぼーし」について

【質問】助けを求める際の効果的な方法はあるか。昔は「助けて」よりも「火事」と叫ぶと付近住民は窓を開けて注目してくれると習ったことがある。

【回答】まずは、注目してもらうことが重要なので、とても有効な方法の一つだと思います。

【質問】私の会社には女性従業員が多いが、会社での講話依頼には対応しているか。

【回答】私たちは、広報することを目的に立ち上がりました。女性が多い職場にお呼び頂ければ、たくさんの方々に聞いて頂けます。１時間と言わず３０分でもお話しさせて頂ければ、有意義なものになると思います。

【質問】大声を出すことが重要だと分かったが、実際にはなかなか声は出ないと思う。声を出すことに効果的な方法はあるか。

【回答】私たちは、声を出すこと、助けを求めること、警察に通報することをお伝えしています。大人の方に声を出す練習の機会を設けることは難しいですが、いざという時にこの講話を思い出して頂くことで、声を出さなければならないという意識を持って頂ければと思います。

体験型の講話なので、小さなお子さんたちには、みんなで大きな声を出してもらったりしています。

（２）道路交通法改正による罰則強化について

【質問】運転中のスマホ等の利用に対する罰則強化ということだが、画面を何秒く

らい注視すれば違反なのか。また、自動車内でスマホ等を固定する器具は、ナビと同じ扱いなのか。

【回答】違反が成立する用件は、以前と変わっていません。あくまで、通話や画像注視は、スマホ等を手に持って行うことです。そして、何秒で違反が成立かというのはありません。手に持ちながら交差点を曲がれば、秒数、速度等関係なく違反が成立しますし、直線道路で一瞬把持しただけで即違反成立というのは難しいところです。

次に、器具で固定してナビ代わりにスマホ等を使用している分には違反に当たらないと思われます。

一番重要な点は、安全運転のため、危険な運転をしないためということです。例え、本件の違反が成立しない行為であっても、危険につながるおそれがある場合は、「安全運転義務違反」という違反に該当してくる可能性がありますので注意が必要です。

（３）防犯カメラの設置状況について

【質問】自宅付近で事件があっても防犯カメラの設置がなく、ドライブレコーダーもエンジンが停止中は作動しないので、証拠も提示できないがどうしたら良いか。

【回答】車に設置するドライブレコーダーも様々な物があります。

また、松戸市は、防犯カメラを積極的に設置してくれる自治体で、独自で市民参加型のカメラを各所に設置しています。一般市民の方が手を挙げて希望し、その場所がカメラの設置に適しているかを警察等と検討した上で、問題が無ければ市が負担して設置するという取組みです。

さらに、主要地区には県警が設置している防犯カメラがあります。今後、徐々に増えていく予定です。

もし、治安に係わる場所があれば、市や県警にご相談ください。

（４）ゼブラストップ作戦について

【質問】タクシー会社等も含め、ゼブラストップ作戦があまり周知されていないのではないかと感じる。

【回答】昨年から全国的に取り組んでおり、各種交通安全講話やチラシ等でお知らせしているところです。ゼブラストップ作戦では、横断歩行者を守ろうという取組みで、自転車に対する一時停止の活動も強化しています。

タクシー会社やバス会社にもより効果的に広めていきたいと思います。

（５）災害時の避難場所について

【質問】松戸市のハザードマップを見ても大半が線路から江戸川沿いに集中している。避難場所の受入れ体制には垣根はあるのか。

【回答】これはあくまでも市役所と調整をしなければならないことになります。ただ、出先で被災するという想定も大いに考えられるので、受け入れられないということはありません。現在設置されている避難所も、実際本当に安全なのかという検証も必要になります。今後の防災対策の課題です。

（５）女性特有の性犯罪等の被害対策について

【質問】「あおぼーし」の講話があったが、松戸署における女性特有の犯罪に対する被害対策は何かあるか。

【回答】本年１１月末現在、当署管内の強制わいせつ事件は前年同期比でやや減少しているものの、依然として防犯意識の向上が必要です。県警本部では、「あおぼーし」のような専門の職員がいますが、署の生活安全課の中にも防犯の担当がおり、小学校や中学校に赴いての出前型の講話を行っている。防犯機材や防犯ブザーの紹介、さらには、機会があるごとにキャンペーン等で広報啓発活動を推進しています。

６　千葉県公安委員会委員感想

本日は、ありがとうございました。

協議委員の皆様には、ご意見を頂き、ありがとうございました。

公安委員がこのように警察署の協議会に参加するようになって６年目です。雰囲気を感じ取ることが大きな目的です。他署では、協議委員の男女比で男性が多いのですが、松戸署は女性が多いことに驚きましたし、質問も女性の方が多かったですね。

あおぼーしの講話は、女性職員も協議委員も熱心に聞いて頂きました。講話依頼の質問の際には、生活安全課長がすぐにパンフレットをお配りして下さいました。

あおぼーしは、学校に派遣されて講話をしたりすることが多いのですが、協議会の場で行ったのは、初めてかも知れません。本日の結果を受けて、各署から協議会の場で講話をしてもらいたいという声が上がるかも知れません。

あおぼーしは、千葉県特有のものであり、各所からとても好評で感謝されています。他県からもその特性について質問が寄せられていますので、千葉県の誇るべき面々です。

災害関係のお話がありました。本年の台風被害等の結果を受けて、ハザードマップの見直しを自治体がすることになると思います。ただ、平成２６年の水害の結果を受けて、ハザードマップが見直されたかは分かりませんね。

このように協議会では、皆さんが色々な議論をする場として活用して頂きたいと思います。

公安委員会は、毎週水曜日に開催されていまして、その際には、松戸署の協議会の様子をお伝えしたいと思います。

また、先日、署協議会代表者会議が県警本部で開催されましたが、次回以降の開催の際には、松戸署の得居会長がこのような取組みを発表する機会を楽しみにしています。